

2026年1月28日

お客様各位

株式会社 USEN NETWORKS

「ブロードバンドユニバーサルサービス料」のご負担についてのお知らせ

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、電気通信事業法に基づき、2026年1月1日より「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」が開始されました。これに伴い、弊社が提供する対象サービスをご契約のお客様におかれましては、2026年3月ご利用分（4月ご請求分）において、「ブロードバンドユニバーサルサービス料」をご負担いただくことになりましたことを以下の通りお知らせいたします。

記

1. ご負担いただく金額

「ブロードバンドユニバーサルサービス料」1回線当たり月額2.2円（税込）

2. ご請求対象月※1

2026年は、2026年3月ご利用分（2026年4月ご請求分）の1回のみご請求いたします。

3. 対象となる主なサービス※2

法人向けサービス：USEN光plus

個人向けサービス：USEN光01、USENhomeAir

※1 2026年の請求回数は1回のみです。2027年以降の負担額や請求方法につきましては、決まり次第改めてお知らせいたします。

※2 対象となるサービスの詳細につきましては、今後改定する各種契約約款・提供条件書などをご確認ください。

本制度は、都市部だけでなく、離島や山間地などの不採算地域においても、生活に不可欠となった高速インターネット（光ファイバなど）を将来にわたって安定的に利用できるよう、必要な費用を通信事業者全体で広く支え合うものです。

お客様におかれましては、本制度の趣旨にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先フォーム】

<https://faq.usen-networks.ne.jp/form/template.html>

以上